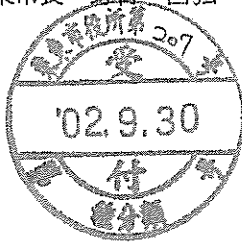
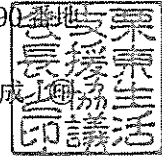


令和2年9月30日

栗東市長 野村 昌弘 様



滋賀県栗東市安養寺 190番地
 栗東生活支援協議会
 会長 竹 脇 義 成



未来へつなぐ市民活動応援事業団体登録申請書

支援希望団体として登録を受けたいので、未来へつなぐ市民活動応援事業補助金交付要綱第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

団体名 (ふりがな)	栗東生活支援協議会 (りっとうせいいかつしえんきょうぎかい)		
主たる事業所	所在地 〒520-3015 滋賀県栗東市安養寺190番地 栗東市社会福祉協議会内		
担当者連絡先	氏名 (ふりがな) 山中 忍恵 (やまなか にんけい)・本間 由樹 (ほんま ゆき)		
	電話番号 077-554-6105	FAX 番号 077-554-6106	
	E-Mail	連絡希望手段・時間帯 電話 平日 8:30~17:15	
ホームページ	(R2.11 開設予定)		
団体設立年月日	平成31年3月14日	会員数	法人86企業・団体、個人30人 特別会員12団体
活動目的	生活や経済面で課題をかかえる家庭や子どものために、心ある団体や市民によって「子ども食堂」などの支援活動が実施されています。いずれの活動も限られた資金で運営されており、これらの支援を継続して届けるには安定したしくみや財源の確保が課題となっています。 また、次代を担う青少年が家庭環境などに左右されずにひとしく将来への夢を描けるまちづくりは普遍的な社会課題であり、市内の奉仕団体三者(栗東ロータリークラブ・栗東ライオンズクラブ・栗東青年会議所)が呼びかけ人となって、諸団体、企業、市民等と連携して「ふるさと生活サポート応援隊」を立ち上げ、多方面にわたる支援活動を展開しています。		
事業概要	① 緊急食料バンク 会員をはじめ企業や市民から提供された食材等を、子ども食堂と食事に困っておられる方や世帯に分与します。 ② 活動資金の助成 日々の生活に課題を抱える方々が安心して生活できるように支援する取り組みや活動に対して、助成金を交付します。 【R3年度以降の追加事業】 緊急つなぎ資金の貸付、支援ボランティアの人材バンク、就労体験等の諸事業		
登録要件	☒ 支援希望団体の登録要件 (未来へつなぐ市民活動応援事業補助金交付要綱第6条を全て満たしている)		
目標寄附額 (初年度)	3,000,000円 (令和3年度総事業費 4,000,000円)		

団体登録事業計画書

活動場所	栗東市内（事務局 栗東市安養寺190番地 栗東市総合福祉保健センター内）
解決したい地域の現状や課題	・地域の子どもたちの中には、家庭が経済的に厳しく、学校給食を頼りにしている子どもがいます。また、不登校であったり、ゲームセンターやコンビニなどが居場所になっている子どももあります。そのような子どもたちを含め、地域の見守りやつながりづくりをするため、市内で8か所の「子ども食堂」が実施されていますが、いずれも運営資金等に苦慮されており、これらを継続していくためには安定した財源が必要となっています。 ・今年になって、新型コロナウイルスの感染拡大が社会や経済活動に大きく影響し、就労の時短や日数の縮減、職場解雇等で収入が落ち込み、支援を必要とする方や世帯が増えています。一部には日々の食事にも事欠く深刻な状況も見聞されます。 また、感染対策で、教育環境にもオンライン授業など新たな取り組みが進められていますが、経済事情等で十分な学習環境を整えられない家庭も少なからず存在します。 こうした社会のさまざまな領域で生じている混迷と生活不安の解消は、先送りできない課題となっていますが、行政の施策にも一定の制約がありますので、民力を活用した官・民連携の総合的な取り組みが求められています。
今後の事業予定	① 緊急食料バンク事業 緊急時における食材等の確保や提供がより円滑に実施できるよう、次の取り組みを進めます。 ・自立相談支援、フードバンク等関係機関と連携し、継続支援につなげます。 ・食品ロス削減の取り組みと連携し、受け入れ・払い出しの仕組みをつくります。 ② 活動資金助成事業 篤志家(団体)による支援活動がより充実・発展するよう、次の取り組みを進めます。 ・社会福祉協議会と連携し、子ども食堂等の継続支援と新規立ち上げを応援します。 ・関係機関と連携し、生活困窮世帯やひきこもり児童等の居場所づくりに努めます。 【R3年度以降の追加事業】 ・緊急つなぎ資金貸付事業 - 生活福祉資金等貸付事業の対象外事案についての貸し付けを行います。 ・支援ボランティアの人材バンク - 本会会員企業等の社員が得意とする分野でボランティアとして登録いただき、必要とする支援機関・団体とのマッチングを行います。 ・就労体験事業等 - 本会会員企業と連携し、青少年の就労体験を実施し、地元での就職につなげるとともに、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう支援します。 ・就職活動支援 - リクルートスーツの貸し出しや、制服のリユースを実施します。

期待される効果	・生活困窮家庭への支援 生活格差の拡大やひとり親家庭の増加などにより、支援を必要とする家庭が増えています。特に、新型コロナウイルス禍による就労環境の変化や職場の解雇などにより生活困窮家庭への対策が喫緊の課題となっています。 こうした現下の社会事情に鑑み、生活支援物資の供給や緊急資金の融通等は、窮状の克服と明日への活力の醸成に資するものと思料します。 ・子どもの健康と健全育成 現在、市内で実施されている8か所の子ども食堂に参加している子どもたちには、コンビニ弁当を一人で食べている子やゲームセンター、公園などで遅くまで過ごす子どももいて、心と身体の健康が懸念されています。 「子ども食堂」は、地域の大人と不特定多数の子ども達が膝を交えて食事することで、集いの楽しさや団体行動のルール等が学べる憩いの居場所ともなっています。 また、ひきこもりや虐待等の問題を抱える子どもたちには、関係機関との連携のもとに、「子ども食堂」への参加を促すことで、解決の糸口が共有できるものと考えます。 ・互助の精神風土の醸成 「ふるさと生活サポート応援隊」では、家庭生活の安定や子どもの健全育成など“生きる力”を応援するさまざまな取り組みを進めています。なかでも、会員の事業所での就労体験は、青少年の人間性の錬成と地域の将来を担う職業人の育成にもなります。 こうした取り組みを通して、市民には支援を必要とする人には気負いなく手を差しのべる福祉の心が育まれ、地域には互助の精神が社会風土として根づいていくことが期待されます。
事業実施体制	【会長】竹脇義成(RC) 【副会長】寺田範雄(LC)・山元貴弘(JC)・平田善之(社協) 【理事】高畑 修(RC)・今井秀和(RC)・田中義信(LC)・今村俊輔(JC) 伊丹正治(社協)・朽木徳寿(草津保護区保護司会栗東支部) 奥村 猛(栗東市民児協連)・三浦 滋(栗東市BBS会) 【監事】太田俊広(JA 栗東市) 【顧問】神谷廣幸(RC) 【事務局担当】山中忍恵・本間由樹(社協)
事業のPR方法 (寄附の獲得)	① 本会役員により、会員の法人・団体の代表者に対して協力依頼をします。 ・法人会員の関係者への働きかけ ・各団体の会合等における本会事業と新制度の概要説明 ② 広報媒体により、啓発活動を実施します。 ・啓発チラシによるPR ・ホームページの開設(11月開設予定)

自立的・継続的に活動していくための工夫	① 組織体制の拡充に努めます。 ・会員の増強（財政力の強化） ・法人会員と連携して、事業の継続支援 ・本会の法人格の取得 ② 各種人道的奉仕イベントを実施（参加）します。 ・ボランティアなごやかまつり等のイベントでの啓発活動 ・各種支援団体等の友好交流イベントの企画・開催等 ③ 広報啓発活動を充実します。 ・広報誌（広報りっとう、栗東ふくし、その他関係機関の広報誌）への掲載 ・ふるさと生活サポート応援隊のチラシの拡充 ・ホームページの効果的活用
申請事業に対する助成金や委託料等財源確保の取組み	・会員募集（法人会員 1 口 10,000 円、個人会員 1 口 5,000 円） ・ロータリークラブからの補助金収入（750,000 円/年 令和 5 年度で終了）

収支計画書（令和３年４月 ～ 令和４年３月）

【収 入】

科 目	内 訳	金 額
補 助 金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 円 2,000,000
	栗東ロータリークラブ補助金	750,000 円
自 己 資 金 （ 会 費 等 ）	会費（法人会員 85、個人 30）	1,000,000 円
事 業 収 入 （受益者負担金）	ボランティアまつり模擬店収入	150,000 円
そ の 他	寄附金等	100,000 円
収 入 合 計		4,000,000 円

【支 出】

科 目	内 訳	金 額	
		対象外経費	対象内経費
補 助 金 等	助成金 10 団体（現在 8 団体、新規 2 件）、	円	1,290,000 円
人 件 費	業務支援スタッフ人件費（非常勤）		700,000 円
消 耗 品 費	封筒、コピー用紙等	円	150,000 円
印 刷 製 本 費	広報、チラシ印刷、コピー・印刷料金、会員 パネル等	円	524,000 円
食糧費及び食材費	緊急食糧購入、役員会等会議お茶代等	10,000 円	1,000,000 円
通 信 運 搬 費	切手、郵送費用等	円	45,000 円
手 数 料	助成金等振込手数料		10,000 円
保 険 料	ボランティア保険加入料	円	5,000 円
材 料 費	ボランティアまつり模擬店材料他	円	200,000 円
保 守 料	ホームページ管理料		66,000 円
支 出 合 計		10,000 円	3,990,000 円

収支計画書（令和４年４月 ～ 令和５年３月）

【収 入】

科 目	内 訳	金 額
補 助 金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 円 3,000,000
	栗東ロータリークラブ補助金	750,000 円
自 己 資 金 （ 会 費 等 ）	会費（法人会員 90、個人 35）	1,100,000 円
事 業 収 入 （受益者負担金）	ボランティアまつり模擬店収入	100,000 円
そ の 他	寄附金等	50,000 円
収 入 合 計		5,000,000 円

【支 出】

科 目	内 訳	金 額	
		対象外経費	対象内経費
事 業 費	緊急つなぎ資金原資		200,000 円
諸 謝 金	就労体験受入企業への謝金		340,000 円
補 助 金 等	助成金 12 団体（新規 2 件）	円	1,500,000 円
人 件 費	業務支援スタッフ人件費（非常勤）		700,000 円
消耗器具備品費	冷蔵庫、封筒、コピー用紙等	円	400,000 円
印 刷 製 本 費	広報、チラシ印刷、コピー・印刷料金、会員 パネル等	円	524,000 円
食糧費及び食材費	緊急食糧購入、役員会等会議お茶代等	10,000 円	1,000,000 円
通 信 運 搬 費	切手、郵送費用等	円	45,000 円
手 数 料	助成金等振込手数料		10,000 円
保 険 料	ボランティア保険加入料	円	5,000 円
材 料 費	ボランティアまつり模擬店材料他	円	200,000 円
保 守 料	ホームページ管理料		66,000 円
支 出 合 計		10,000 円	4,990,000 円

収支計画書（令和５年４月 ～ 令和６年３月）

【収 入】

科 目	内 訳	金 額
補 助 金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 円 3,000,000
	栗東ロータリークラブ補助金	750,000 円
自 己 資 金 （ 会 費 等 ）	会費（法人会員 90、個人 40）	1,100,000 円
事 業 収 入 （受益者負担金）	ボランティアまつり模擬店収入	100,000 円
そ の 他	寄附金等	50,000 円
収 入 合 計		5,000,000 円

【支 出】

科 目	内 訳	金 額	
		対象外経費	対象内経費
事 業 費	緊急つなぎ資金原資		200,000 円
諸 謝 金	就労体験受入企業への謝金		340,000 円
補 助 金 等	助成金 14 団体（新規 2 件）	円	1,700,000 円
人 件 費	業務支援スタッフ人件費（非常勤）		700,000 円
消耗器具備品費	封筒、コピー用紙等	円	200,000 円
印 刷 製 本 費	広報、チラシ印刷、コピー・印刷料金、会員 パネル等	円	524,000 円
食糧費及び食材費	緊急食糧購入、役員会等会議お茶代等	10,000 円	1,000,000 円
通 信 運 搬 費	切手、郵送費用等	円	45,000 円
手 数 料	助成金等振込手数料		10,000 円
保 険 料	ボランティア保険加入料	円	5,000 円
材 料 費	ボランティアまつり模擬店材料他	円	200,000 円
保 守 料	ホームページ管理料		66,000 円
支 出 合 計		10,000 円	4,990,000 円

「ふるさと生活サポート応援隊」
栗東生活支援協議会 会則

第一章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、栗東生活支援協議会と称す。

(主たる事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を滋賀県栗東市に置く。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、栗東市及びその周辺に立地する社会福祉を目的とする団体・個人並びに福祉活動に理解ある企業等をもって組織し、社会福祉法人栗東市社会福祉協議会（以下「社協」と称す。）と連携し、栗東市内において生活に課題をかかえる家庭や、とりわけ次代を担う青少年を対象に、資金・物資・労力・技術及び情報等をもとに支援活動を行う。もって、市民生活の安定向上に資することを目的とする。

(活動の方法)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の方法で活動を行う。

- (1) 支援が必要な方に対する食材の提供や、生活支援並びに子ども食堂に関する支援活動については、直接的には社協が窓口となって担当し、本会は後方支援として活動する。
- (2) 社協で対応しきれない状況が生じたときには、会員の法人等を通じて活動することがある。
- (3) 活動の内容は、会員を始め、関係機関からの寄付金・物資・労力提供をもってこれに充てる。

第三章 会 員

(入 会)

- 第5条 本会の目的に賛同し、所定の入会申込書を提出のうえ、理事会の承認を受けたものを会員とする。

(経費等の負担)

- 第6条 会員は、総会で別に定める年会費を納入するものとする。
なお、本会事業運営上、理事会の承認を経て、会費を免除する特別会員を置くことができる。

(退 会)

- 第7条 入会は、事業の性質上、中期的な取り組みが求められることから、設立より5年間は会員が継続されることを了承したものとみなす。なお、5年後の継続解除後の退会は、理事会に退会届を提出し、任意に退会することができる。

(除 名)

- 第8条 会員が、本会の名誉を棄損し、若しくは本会の目的に反する行為をなし、又は会員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、理事会の決議により除名することができる。

(会員の資格喪失)

- 第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するとき、その資格を喪失する。
- (1) 退会したとき
 - (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき
 - (3) 死亡、若しくは失踪宣言を受けたとき
 - (4) 2年以上会費を滞納したとき
 - (5) 除名されたとき
 - (6) 総会員の同意があったとき

第四章 総 会

(総 会)

第 1 0 条

本会の総会は、定時総会と臨時総会とし、定時総会は3月及び毎事業年度の終了後2か月以内に開催する。臨時総会は、理事会の決議により必要に応じて開催する。

(開催場所)

第 1 1 条

総会は、原則として主たる事務所の所在地において開催する。

(決議の方法)

第 1 2 条

総会の決議は、会員の過半数の出席をもって成立し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(議 長)

第 1 3 条

総会の議長は会長があたる。会長に事故あるときは副会長がこれにあたる。

第五章 役 員

(役 員)

第 1 4 条

本会に次の役員を置く。役員の任期は1か年とする。

会 長	1 名
副会長	3 名
理 事	若干名
監 事	1 名

(理事会)

第 1 5 条

理事会は年数回開催することとし、また会長が必要と認めたときには臨時理事会を開催することができる。

第六章 計 算

(事業年度)

第 1 6 条 事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までに 1 年間とする。

付 則

本会則は、平成 3 1 年 4 月 1 日より施行する。

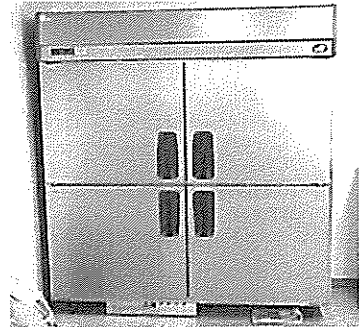
(第1号議案) 令和元年度 栗東生活支援協議会 事業報告



●事業経過報告(設立までの経過含む)

① 各種会議等の開催

- ・設立準備会 平成31年2月14日(木)15:00～ なごやかセンター
内容:会則、総会、今後の予定等について
出席:17名
- ・設立総会 平成31年3月14日(木)15:00～ 栗東市商工会館
内容:設立経過報告、趣旨説明、会則、事業計画等の議決
出席:80名
- ・第1回理事会 令和元年5月30日(木)13:30～ なごやかセンター
内容:「ふるサポ応援隊」の事業内容について
出席:役員10名 職員:2名
- ・第2回理事会 令和元年9月26日(木)13:30～ なごやかセンター
内容:助成金要綱、ボランティアなごやかまつり等について
出席:役員9名 職員2名
- ・「ふるサポセンター」備品贈呈式
令和元年10月21日(月)13:30～なごやかセンター
出席:40名
- ・「第38回滋賀県社会福祉学会」研究発表 出席:事務局2名
令和2年2月21日(金)9:30～県立長寿社会福祉センター



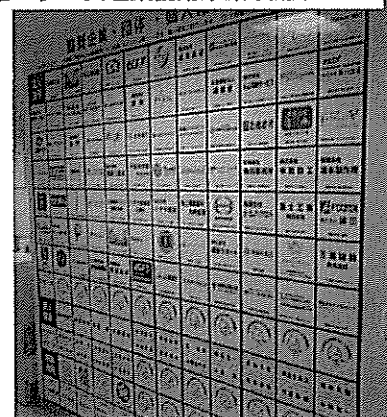
贈呈されたガラスショーケースと業務用冷凍冷蔵庫

② 加入の依頼と広報・啓発

多くの法人、企業、個人の方々にご入会いただけるよう、説明に回るとともに、「栗東生活支援協議会」のチラシを作成し、各方面に配布しました。

- ★法人会員 86企業・団体 924,168円
- ★個人会員 29名 202,884円
- ★特別会員 12団体

③ 支援メニューの検討と実施



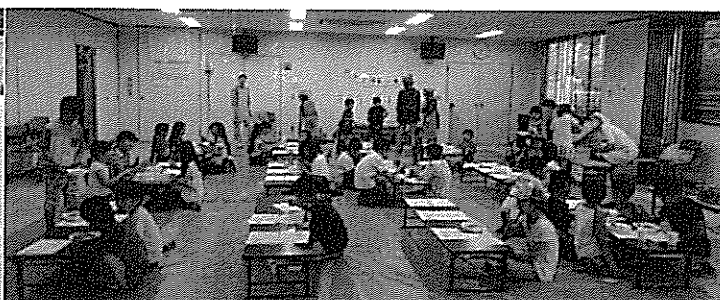
本年度は設立1年目であることから、とくに子ども食堂、フリースペースへの助成要綱を作成するとともに、緊急食糧支援の充実のため、会員の方々より食料の提供をいただきました。

★子ども食堂への助成 6件 547,000円

★フリースペースへの助成 1件 145,000円



フリースペースにじ（栗東すみれ園）



はるに子どもカレー食堂

食糧の受入、米、牛・豚・鶏肉、野菜、カップラーメン、缶詰、レトルト食品等
主な食糧提供先

- ・市内の子ども食堂実施団体等
- ・緊急食糧提供事業による生活困窮者へ支給 令和元年度 24件

※ なお、令和元年10月12日(土)「ボランティアなごやかまつり」にてホテルボストンプラザ草津のご協力により、カレーの模擬店を出店予定でしたが、台風のため中止となりました。

令和2年度のボランティア関係事業等において同企画を予定しています。



カレーライス 模擬店出店決定

特別企画【ふるさと生活サポート応援隊協賛事業】
2016年IKE世界料理オリンピック金メダリスト
ホテルボストンプラザ草津 角垣賢純料理長監修
世界が認めた味をこの機会にご賞味ください。



(第2号議案)

令和元年度 栗東生活支援協議会 収支決算書

収入

単位：円

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
会費	750,000	1,127,052	377,052	法人会員86企業・団体等 924,168 個人会員30名 202,884 (参考) 特別会員12団体
寄付金	500,000	500,000	0	ロータリークラブ35周年記念事業基金繰り入れ
	500,000	500,000	0	ロータリークラブ委員会費
	150,000	300,000	150,000	第三者寄付
助成金	100,000	100,000	0	栗東市社協(栗東市間接補助)
雑収	0	13	13	預金利息
収入合計	2,000,000	2,527,065	527,065	

支出

単位：円

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
事業費	1,300,000	723,023	576,977	各種事業費 助成金 7団体 692,000 振込手数料 6,380 その他 24,643
備品費	500,000	0	500,000	ロータリークラブから備品として現物寄附を受ける
事務消耗品費	50,000	40,681	9,319	封筒、コピー用紙他
通信運搬費	20,000	30,934	-10,934	切手代他
印刷製本費	80,000	400,272	-320,272	広報・チラシ印刷、名刺、コピー・印刷料金
予備費	50,000	0	50,000	
支出合計	2,000,000	1,194,910	805,090	

収入

支出

残

2,527,065 - 1,194,910 = 1,332,155

※ 令和2年度分の子ども食堂助成金等をできるだけすみやかに支出できるよう、剰余金を残しています。

ふるさと生活サポート応援隊

～ 栗東生活支援協議会 ～

『栗東生活支援協議会』とは

生活や経済面で課題をかかえる家庭や子どものために、市内のさまざまな団体や機関、市民による子ども食堂などの支援活動が展開されています。

いずれの活動も限られた資金のもとで実施されており、これらの支援を継続して届けるには、安定したしくみや財源の確保が課題となっています。



平成31年3月14日 設立総会の様子

この度、次代を担う青少年が家庭環境などに左右されることなく、ひとしく将来への夢

を描くことができるよう、栗東ロータリークラブ、栗東ライオンズクラブ、栗東青年会議所の3団体が呼びかけ人となって、市内の団体、機関、企業、ボランティア、市民のみなさんと連携して「栗東生活支援協議会（ふるさと生活サポート応援隊）」を組織しました。



『ふるさと生活サポート応援隊』はこんな取り組みをしています！

●緊急食料バンク

みなさまからご寄附を受けました食料、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を、食事に困っておられる方や有効に活用いただける団体にお渡しします。

●活動資金助成事業

市内において、子どもたちや生活にお困りの方が安心して生活できるように支援する取り組みや活動に対して、助成金を交付します。【例】子ども食堂、フリースペースなど



フリースペースにじ（栗東すみれ園）

栗東市には
子ども食堂
7ヶ所
フリースペース
1ヶ所

があります。
（令和元年5月現在）

「フリースペース」とは……地域には、さまざまな事情から学校に行きづらくなっていたり、家庭の中に安らぎがなかったり、子どもらしく大人に甘えることができない子どもたちがいます。こうした「さびしさ」や「しんどさ」を抱えている子どもが、地域の社会福祉施設等において、子どもの夜の居場所として、地域のボランティアなどの大人との関わりの中で過ごします。あたたかいごはんとお風呂があって、子どもと信頼できる大人と安心して過ごせる居場所です。

●緊急つなぎ資金貸付事業

今、たちまちの生活にお困りの方に緊急的に資金をお貸しし、生活の再建につなげていただきます。

●支援ボランティアの人材バンク、就労体験事業等



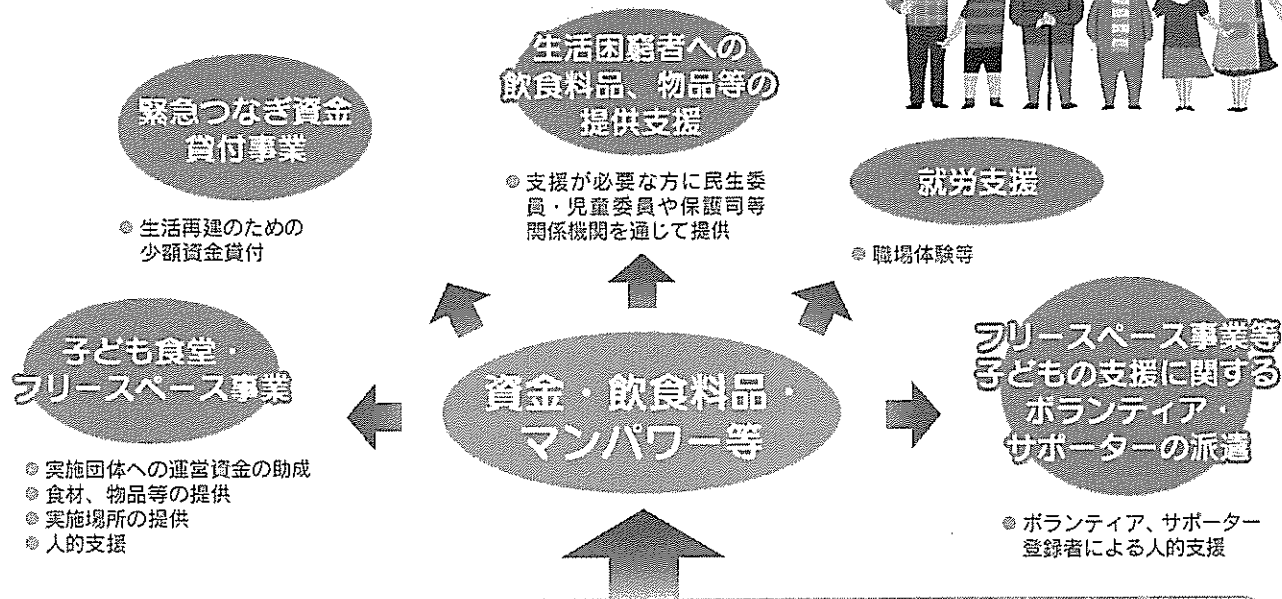
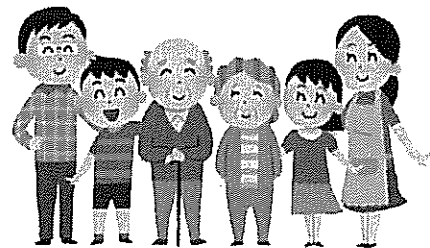
にじの家サロンド子ども食堂&寺子屋



はるにじ子どもカレー食堂

「子ども食堂」とは……地域ぐるみで子どもを大事にする垣根のない居場所として、ご飯を食べたり、宿題をしたり、遊んだり等、子どもが安心して過ごせる場所を、地域の人々の想いと工夫でつくる事業です。“ごはん”を通じてみんながつながり、地域がつながり、寂しさやしんどさを抱える子どもを地域で見守り、育てていく場です。

ふるさと生活サポート応援隊（イメージ図）



栗東生活支援協議会（主な構成機関・団体）

- ◎栗東ロータリークラブ ◎栗東ライオンズクラブ ◎栗東青年会議所 ◎栗東市農業協同組合
 ◎栗東市社会福祉協議会 ◎草津保護区保護司会栗東支部 ◎栗東市民生委員児童委員協議会連合会
 ◎日本中央競馬会 栗東トレーニングセンター ◎企業 ◎市民 等

協賛：栗東市商工会 後援：栗東市・栗東市教育委員会

『栗東生活支援協議会』へのご入会をお願いします！

栗東生活支援協議会（ふるさと生活サポート応援隊）は、住民のみなさん、ボランティアや市民団体、企業のみなさまから寄せられた会費、市・各団体からの補助金、寄附金を財源として運営しています。

援助を必要とされる人たちの願いに応えるには、資金をはじめさまざまな「力」が必要となります。

本協議会にご入会いただき、それぞれの立場でご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

ご協力いただきました会費や寄附金は、「緊急食料バンク」、子ども食堂等への「助成事業」、「緊急つなぎ資金貸付事業」等に活用させていただきます。

また、会費以外にもお米や缶詰など、物品のご寄附も随時募集しています！



会員区分	年会費
個人会員	1口 5,000 円

会員区分	年会費
法人会員(企業・事業所)	1口 10,000 円

【お問い合わせ】

栗東生活支援協議会

事務局

〒520-3015

滋賀県栗東市安養寺190番地 栗東市社会福祉協議会内

☎077-554-6105 FAX077-554-6106



ふるさと生活サポート応援隊 活動資金助成事業

栗東市内において、子どもたちや生活にお困りの方が安心して生活できるように支援する取り組みや活動に対し、助成金を交付します。

● 子ども食堂助成

① 子ども食堂の運営事業

栗東市内において、地域の子どもたちを対象とした「子ども食堂」を実施する法人・団体に、助成します。

【要件】 次の事項をいずれも満たしていること

- ・ 原則として地域の子どもが3名以上参加していること
- ・ 原則として年6回程度実施されていること
- ・ 滋賀県社会福祉協議会の「子ども食堂つながりネットワークSHIGA」に登録していること
- ・ 栗東市社会福祉協議会（以下、栗東市社協）会長が認める市内の法人・団体であること

【助成額】

● 運営費の助成（人数規模に差があるため、詳細を設定）

実施回数	子どもの平均参加者数	助成金額（円）	備考
毎月型 （年10回以上）	50名以上	100,000	年額
	20名以上	80,000	//
	10名以上	60,000	//
	3名～9名	50,000	//
不定期型 （年6～9回程度）	50名以上	10,000	1回あたり
	20名以上	8,000	//
	10名以上	6,000	//
	3名～9名	5,000	//

※なお、食堂の廃止や状況が極端に変わった場合は返金を求めることがあります。

● 施設使用料の助成

子ども食堂の実施にあたり、会場費（コミセン使用料、家賃）を伴う場合にあっては、次により施設使用料の追加助成をおこないます。（会場費や家賃等にかかる調書（写し）を添付）

- ・ 50名以上 1回あたり 8,000円
- ・ 20名以上 1回あたり 5,000円
- ・ 3名～19名 1回あたり 3,000円

② 子ども食堂等に関する研修事業

子ども食堂事業を実施、充実していくための研修等の開催に助成します。

（ただし、原則として実施主体は栗東市社協であること）

【助成額】

- ・ 1回につき10,000円（講師料、会場費等）

③ 子ども食堂への調理人等派遣事業

市内の子ども食堂に調理人等を依頼し、料理を振る舞ってもらう事業に対し、
次

により調理師謝礼、食材補助等を助成します。

- ・ 申請された実施回数に含めて利用することも可
- ・ 調理人の依頼・調整等は、原則として実施団体がおこなうこと
- ・ 助成は1食堂につき年1回限りとする

【助成額】

- ・ 1回につき10,000円（1団体1回限り）

●フリースペース助成

① フリースペース運営事業

栗東市内において、地域の子どもたちを対象とした夕方から夜の居場所「フリースペース」を実施する法人・団体に助成します。

【要件】 次の要件をいずれも満たしていること

- ・滋賀県社会福祉協議会より助成を受けている市内の法人・団体であること
- ・栗東市社協会長が認める市内の法人・団体であること

【助成基準】（1か所につき）

子どもと関わるワーカー 1名	3,000円／1回あたり
ボランティア（子どもの数に応じて）	1,000円／1回1名あたり

【助成申請額】

実施回数	子どもの数	助成額	備考
毎週型	1～3名	250,000	(3,000+2,000)×50 週
	4～6名	350,000	(3,000+4,000)×50 週

※ 年52週より、お盆、正月等を除く50週を想定。

※ 助成は原則として年度当初に予定人数・回数で申請をおこない、半期に1度、実際の状況にあわせて精算し、請求書を提出、その後の助成とする。

② フリースペースに関する研修事業

- ・フリースペースの事業を実施、充実していくための研修等に助成します
- ・ただし、原則として実施主体は栗東市社協であること

【助成額】

- ・1回につき10,000円（講師料、会場費等）

●その他生活にお困りの方への支援事業助成

・その他、経済的に困っておられる家庭や子どもたちを支援する団体等に対し、上記の助成額をもとに適宜助成をおこないます

※上記の助成を受けようとする法人・団体等は、栗東生活支援協議会長宛に申請書を提出し、事業終了後1か月以内に実施報告書を提出するものとします。

※助成の可否は栗東市社協会長の専決とし、後の生活支援協議会理事会において報告します。

